

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

えびの市長 村岡隆明

市町村名 (市町村コード)	えびの市 (45209)
地域名 (地域内農業集落名)	上浦地区 (上浦)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月10日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区は、畜産農家が多い地域であり、肉用牛(繁殖)や酪農が盛んである。地域内の農地は水田が多く、水稻・飼料作が中心となっている。畑では露地野菜、施設園芸が栽培されている。
- ・当地域は、現在は担い手が確保できているが、ほ場が分散しており担い手への農地の集積・集約化が重要な課題となっている。
- ・ほ場の面積が狭いため大型機械が入りづらく、水路や畦等の管理の不十分さによる地域内の問題が生じている。
- ・硫黄山の噴火の影響を受けて農業用水の確保が課題になっているが、安定的な利用に向けて関係機関との連携が必要である。
- ・鳥獣被害があるので、安定した営農をするために対策が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・現在の作付けの主流となっている水稻や飼料作物の生産を維持・発展させていくために、農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化やコスト低減を図るため、大型機械や先端機械の導入を図る。
- ・認定農業者等への農地の再配分を進め、作物でのエリア分け等も考慮しながら、地域と担い手が一体になって農地利用の体制を構築していく。
- ・新規就農者の受け入れを促進することにより、担い手の確保を進めていく。
- ・農業用水の確保及び地区内の農道・水路等、農業施設の維持・補修について、関係機関と連携して進めていく。
- ・今後も多面的支払制度に取り組み、耕作者だけでなく関係者全員による水管理の徹底等について再確認し、地域内農地の環境保全に努めていく。
- ・高収益作物の導入を図っていくために、鳥獣被害防止柵等の設置に取組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	53.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	53.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を「農業上の利用が行われる区域」とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

- ・認定農業者などの担い手に対し、農地の集積・集約化を進め、農地中間管理事業を積極的に活用していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

- ・地元の認定農業者等の担い手への経営農地の集約化を目指すため、農業をリタイヤ・経営転換する者及び契約更新が必要となる農地所有者は、なるべく農地を中間管理機構を活用して、担い手の分散錯綜の解消を目指し、利用権を交換しやすくする。

(3) 基盤整備事業への取組方針

- ・農業用水の確保及び地区内の農道・水路等、農業施設の維持・補修について、関係機関と連携して進めていく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- ・地域農業の維持発展のため、地元の認定農業者等の後継者や、意欲のある新規就農者等の確保・育成を図りながら、関係機関と連携して取り組む。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

- ・地元の認定農業者等を中心に、連携を取りながら活用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害防止柵等の設置を進める。
- ③農業従事者の高齢化や減少による労働力不足や、生産管理の不十分さによる経営面積の減少を防ぐため、AIやロボット技術を活用したスマート農業の導入を進めていく。
- ⑦多面的機能支払交付金制度に取り組み、農地保全や施設等の維持・管理については、耕作者も耕作者以外の方も一緒に地域一体となって取り組んでいく。
- ⑧農業用水の確保及び地区内の農道・水路等、農業施設の維持・補修について、関係機関と連携して進めていく。
- ⑨地元畜産農家との連携を行い、耕畜連携に取組む。